JEITA だより

VOL.09

2014年春号

目　次

トピックス

一般社団法人 ヘルスソフトウェア推進協議会（仮称）の設立に向けて
ーインダストリ・システム部ー 01

活動報告

生産性向上設備投資促進税制（先端設備：A 類型）に係る証明書の発行について
ー総合企画部ー 03

製品事故の再発防止・未然防止及び予防的情報発信の取組みについて
ー知的基盤部ー 05

EU が紛争鉱物に関する統合アプローチを提案
ー国際部ー 07

『電機・電子業界 地球温暖化対策 進捗報告会』実施報告
ー環境部ー 09

『AV&IT 機器世界需要動向 ～2018年までの展望～』を発行
ーコンシューマ・プロダクツ部ー 11

グリーン IT の一層の導入促進に向けて
ーインダストリ・システム部ー 13

電子部品部活性化にむけた委員会組織の見直しとセンサ・アクチュエータ製品への新規取り組み
ー電子部品部ー 15

2013年度 STRJ ワークショップを開催
ー電子デバイス部ー 19

支部活動トピックス（1～3月）
ー関西支部ー 21

一般社団法人 ヘルスソフトウェア推進協議会（仮称）の設立に向けて

一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）、一般社団法人 日本画像医療システム工業会（JIRA）は、一般社団法人 ヘルスソフトウェア推進協議会（仮称）の設立に向けて検討を開始しました。3団体による「ヘルスソフトウェア推進協議会（仮称）準備会」を設け、今年夏から秋の設立に向けて準備を進めております。

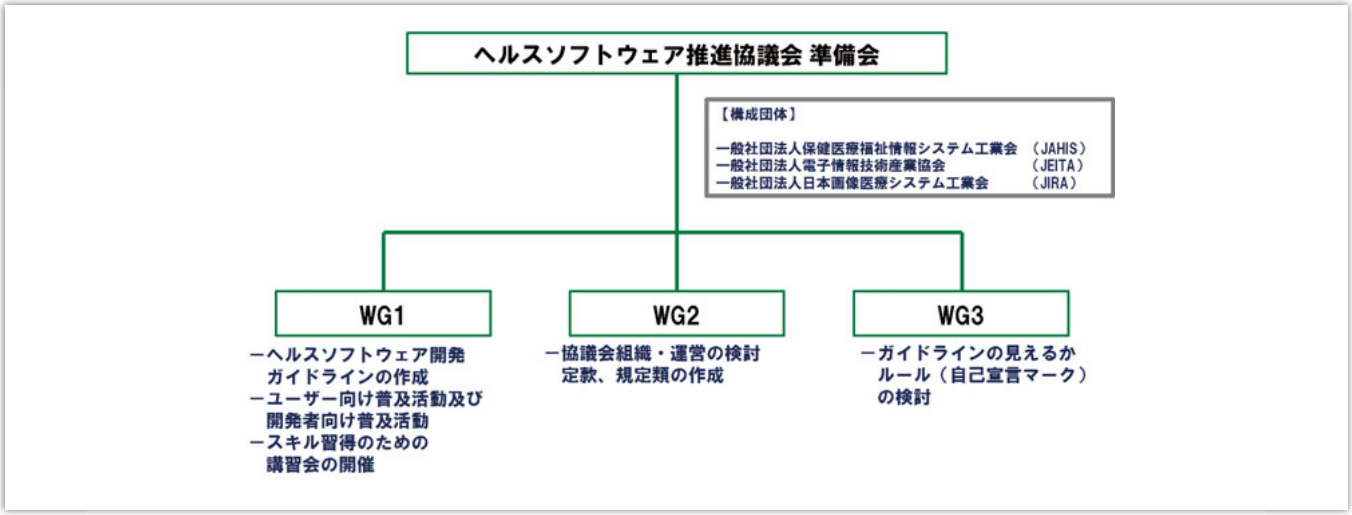

ヘルスソフトウェア推進協議会準備会　組織図

ソフトウェアは、IT 社会の基盤技術として幅広い分野で活用されております。

多くの医療機器にもソフトウェアがさまざまな形で使用されているほか、医療機器以外にも医療機関のあらゆるところでソフトウェアが使用されております。

さらに、スマートフォンやタブレット端末などの普及に伴い、これらの医療分野への活用も進んでおり、個人利用の健康管理等に用いるソフトウェアなども多く市場に提供されるなど、医療や健康に係わる「ヘルスソフトウェア※1」は、多様な環境で使用されるようになってきております。

昨年11月27日に公布された「医薬品医療機器等法※2」では、「診断等に用いる単体プログラムを、医療機器の範囲に加え、製造販売等の対象とする」ことが定められ、その詳細が現在検討されています。一方、「医薬品医療機器等法」の規制対象外で利用者の安全へのリスクの考慮が必要なヘルスソフトウェア（以下「法規制対象外のヘルスソフトウェア」という）においても、産業界としては、優良なソフトウェアを提供することが重要と考えております。そのために、業界自主ガイドラインを設け、利用者が優良なヘルスソフトウェアを使用できる環境を整えることを３団体で推進することと致しました。

海外では、医療や健康に係る単体ソフトウェアに対して、規制の枠組みや取扱いなどについて検討が進められています。この動きを踏まえ、業界自主ガイドラインは国際整合性を考慮したものにしていきたいと考えております。

主な事業は、次の通りです。

■業界自主ガイドラインの制定及び改定

経済産業省「医療用ソフトウェアに関する研究会報告書※3」に沿ったガイドラインの制定と改定を行います。

■ガイドラインへの適合に関するルールの公表と運用

自己適合宣言の客観性を確保するための情報公開のルールを公表し、マーク制度を運用します。

■スキル習得のための教育プログラムの実施

本ガイドライン遵守のために必要なスキル習得のための実践形式の教育プログラムを開催します。

■ガイドライン普及活動

・利用者向けガイドライン周知活動（セミナー開催）を実施します。
・開発者向けガイドライン周知活動（セミナー開催）を実施します。

業界自主ガイドライン概要

【目的】

本ガイドラインの目的は、法規制対象外のヘルスソフトウェアの開発者等が本ガイドラインを適用することによって、利用者に優良なソフトウェアを提供できるようになることです。利用者がより安心してヘルスソフトウェアを使えるようになり利用範囲及び利用者が拡大することで、本ガイドラインはヘルスソフトウェア産業の振興に寄与することができます。

【適用範囲】

本ガイドラインは、利用者の安全の観点から推奨される法規制対象外のヘルスソフトウェアの品質マネジメント、リスクマネジメント、ソフトウェアの製品安全及びソフトウェアライフサイクルプロセスに対して適用します。また、本ガイドラインは日本国内で使用されるものを対象とします。

ソフトウェアの種類	プラットフォーム	説 明	参考可能な主な国際規格/ガイドライン
ヘルスソフトウェア	医療機器または医療機器の一部のハードウェアで動作する	医療機器に組み込まれたソフトウェア（Software in a Medical Device）	IEC 60601シリーズ, IEC 61010シリーズ ISO 14708シリーズ, IEC 62304
	汎用（非医療用）コンピューティングプラットフォームで動作する	A: ソフトウェア医療機器（SaMD: Software as a Medical Device）	IEC 82304-1（策定中） IEC 62304
		B: 業界自主基準を適用する法規制外のヘルスソフトウェア（リスクの考慮が必要なもの）	本自主基準
		C: 業界自主基準を適用しない法規制外のヘルスソフトウェア（リスク考慮の必要がないもの）	

業界自主ルールの対象ソフトウェアの特徴と関連規格

【ガイドラインの主な要求事項】

1）利用者の安全の観点から推奨されるソフトウェア開発者の設計開発マネジメント
2）利用者の安全の観点から推奨されるリスクマネジメント
3）ソフトウェアの製品安全の実現手段に対する要求事項
4）ソフトウェアの製品安全の開発プロセスに対する要求事項

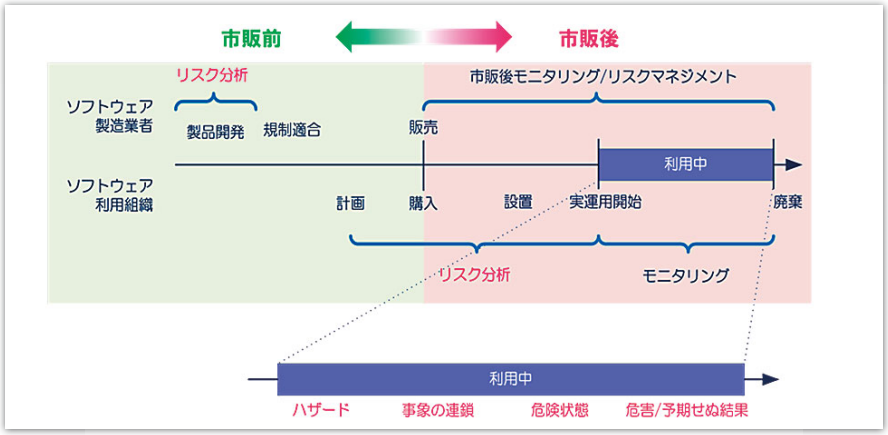

リスク分析と評価のタイミング※4

※1　個人の健康管理・維持・向上目的または、医療の提供に使用されることを意図したソフトウェア
※2　正式名称は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
※3　報告書 URL　http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/iryou_software/report_002.html
※4　リスク分析と評価のタイミングは、AAMI HORIZONS: Managing Medical Devices on the IT Network Step-by-Step Risk Management for Medical IT Networks（Karen Delvecchio）氏提供の図を一部改変

生産性向上設備投資促進税制（先端設備：A 類型）に係る証明書の発行について

JEITA は、生産性向上設備投資促進税制（以下、本税制）の A 類型（先端設備）の証明書発行団体として、証明書発行申請の受付を開始しております。本税制のご利用を検討の法人または事業主の方は、積極的にご活用いただければ幸いです。

制度の概要

本税制（中小企業者等においては中小企業投資促進税制の上乗せ措置を含む）の対象設備の要件とされている産業競争力強化法第2条第13項に規定する生産性向上設備等のうち、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第5条1号に規定する先端設備(以下対象設備)に該当するもの、

① 最新モデル要件（設備区分ごとに定められた販売開始時期に係る要件）

② 生産性向上指標（例：生産効率、精度、エネルギー効率等）に係る要件（年平均1% 以上向上）

を満たす設備であり、かつ最低取得価額要件などの税法上の要件を満たすものについては、本税制の適用を受けることができます。

対象設備のうち、JEITA が担当する設備が先端設備に該当する旨（上記①及び②）を確認した場合、その旨を証する「証明書」を発行いたします。

＜参考＞

▶ JEITA ホームページ
http://www.jeita.or.jp/japanese/topics/zeisei.html

▶経済産業省ホームページ(生産性向上設備投資促進税制)
http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html

▶中小企業庁ホームページ（中小企業投資促進税制上乗せ措置）
http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2014/140116zeisei.htm

JEITA が担当する設備

設備を導入する事業者が、当該設備を以下耐用年数省令の区分として資産管理（計上）する場合等において、JEITA が当該設備の要件（モデル・生産性向上）を確認し、証明書を発行する団体となります。

（1）機械装置

▶「電子部品､デバイス又は電子回路製造業用設備」のうち
- ・フラットパネルディスプレイ又はフラットパネル用フィルム材料製造設備
- ・半導体集積回路（素子数が五百以上のもの。）製造設備
- ・その他の半導体素子製造設備
- ・磁気テープ製造設備
- ・電球、電子管又は放電燈製造設備
- ・フェライト製品製造設備
- ・電気機器部分品製造設備

▶「電気機械器具製造業用設備」のうち
- ・産業用又は民生用電気機器製造設備
- ・電球、電子管又は放電燈製造設備
- ・電気機器部分品製造設備
- ・その他の電池製造設備
- ・車両用エンジン、同部分品又は車両用電装品製造設備(ミッション又はクラッチ製造設備を含む。)

▶「通信業用設備」

▶「放送業用設備」

▶「映像、音声又は文字情報制作業用設備」

▶「娯楽業用設備」のうち
- ・映画館又は劇場用設備

▶「前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの」のうち
- ・蓄電池電源設備
- ・電光文字設備

（2）器具備品

▶「電子計算機（サーバー［ソフトウェア（OS）を同時に取得するもので中小企業者等が取得するものに限る］）」

適用期間及び措置内容

（1）生産性向上設備投資促進税制

▶産業競争力強化法施行日（平成26年1月20日）～平成28年3月31日まで
即時償却又は税額控除5%※（ただし、建物・構築物は3%）

▶平成28年4月1日～平成29年3月31日まで
特別償却50%（ただし、建物・構築物は25%）又は税額控除4%※（ただし、建物・構築物は2%）
※税額控除額は当期の法人税額の20%が上限

（2）中小企業投資促進税制（上乗せ措置）

▶産業競争力強化法施行日（平成26年1月20日）～平成29年3月31日まで
1）資本金3,000万円以下の法人等及び個人事業主 : 即時償却又は税額控除10%※
2）資本金3,000万円超1億円以下の法人 : 即時償却又は税額控除7%※
※税額控除額は当期の法人税額の20% が上限

事務手数料

▶申請者が JEITA 会員企業の場合 : 証明書1通につき1,000円（税込）
▶申請者が上記以外の場合 : 証明書1通につき3,000円（税込）

申請書類

以下の書類等を同封の上、JEITA へ送付してください。

（1）様式1 … 1部
（2）様式2 … 1部
（3）エビデンス資料
・当該設備の性能が分かるもの（生産性向上要件の計算際に用いた数値が分かるもの）
・当該設備の販売開始年度がわかるもの
・一代前モデルの性能が分かるもの（生産性向上要件の計算際に用いた数値が分かるもの）
・一代前モデルの販売開始年度がわかるもの
※発送前に上記のものが同封されているかご確認をお願いいたします。

なお、エビデンス資料は製造事業者の公表資料（カタログ等）が望ましいです。また、該当する部分をマーカーで色づけする等、分り易くしてください。

（4）証明書発行事務手数料の請求先が分かる書類等（振込手数料はご負担ください）
（5）返信用封筒（切手貼付の上、必ず返信先の宛先の記入をお願いいたします）

（注1）本税制における " 年度 " が指す期間は、1～12月となります。　例 : 2014年3月＝2014年度
（注2）一度JEITAから証明書の発行を受けている設備(モデル）であり、かつ、モデル変更が無い場合、2回目以降の申請にはエビデンスの添付は不要です。
（注3）JEITA が本制度で取得した様式1、2、エビデンスなどの情報等については、経済産業省に定期的に発行状況を報告するためのみに使用いたします。また、請求先の情報については、事務手数料の請求作業のみに使用いたします。

申請先

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番3号大手センタービル
一般社団法人 電子情報技術産業協会 証明書発行係宛て

本件に関するお問い合わせ

一般社団法人 電子情報技術産業協会　総合企画部　高梨・河野
TEL:03-5218-1052　　E-mail:shomei@jeita.or.jp

製品事故の再発防止・未然防止及び予防的情報発信の取組みについて

【目的】

安全政策委員会傘下の安全委員会では、平成19年度に消費者の皆様へ、安全啓発のための情報発信を目的として「製品を安全にお使いいただくために」のホームページの開設を行いました。開設以降継続してテレビ、オーディオ、パソコン等の製品を安全に正しくお使いいただくために大切な情報を紹介しています。

URL:http://www.jeita.or.jp/japanese/anzen/index.html

【主な掲載内容】

主な掲載内容は、以下のとおりです。

・製品の正しい使い方
・危険な使い方にご注意
・長期使用製品の安全について
・長年お使いのブラウン管テレビ
・リチウムイオン蓄電池と電子機器について
・転倒・落下防止対策について
・重要なお知らせ
・製品安全に関する自主行動計画
・経済産業省、消費者庁関連サイトへのリンク
・独立行政法人製品評価技術基盤機構
　製品安全分野へのリンク
・関連団体へのリンク

【主な更新内容について】

■DVD レコーダーのトレー内にエアゾールを噴射し、トレーを開閉したところエアゾールの滞留ガスに引火して火災に至った事故事例を踏まえ、思わぬことから事故につながる事例を紹介しながら、注意喚起を行なうために、平成25年1月に「危険な使い方にご注意」のバナーを新設致しました。

■昨今、リコール実施中にまだ回収修理されていないリコール未対策品を原因とする*重大製品事故が発生をしています。リコール製品情報周知強化が重要となります。平成25年6月にリコール情報の発信強化として“リコール製品にご注意”のページを新設致しました。

＊重大製品事故とは、（経済産業省製品安全ガイドホームページから）
①一般消費者の生命又は身体に対する危害が発生した事故のうち、危害が重大であるもの。【死亡事故、重傷病事故（治療に要する期間が30日以上の負傷・疾病）、後遺障害】
②消費生活用製品が滅失し、又はき損した事故であって、一般消費者の生命又は身体に対する重大な危害が生ずるおそれのあるもの。【火災（消防が確認したもの）】

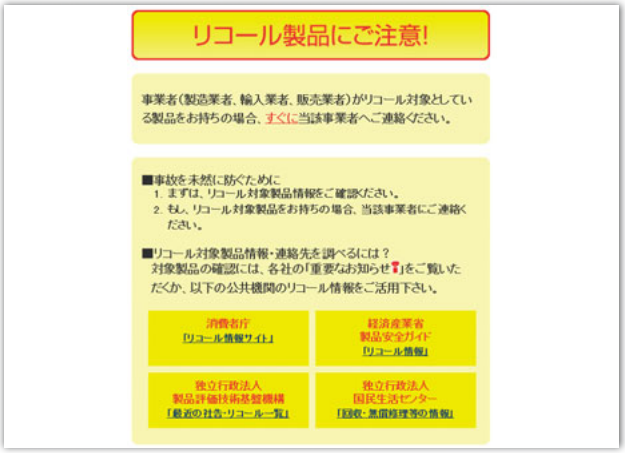

【ホームページ周知の取組みについて】

平成25年10月に「製品を安全にお使いいただくために」のホームページを広く周知することを目的として、ホームページアドレスの QR コードも取り入れた周知チラシを作成し、本チラシを CEATEC2013の JEITA ブースでの配布や全国電機商業組合連合会（ZDS）へも提供を実施致しました。

【今後の取組みについて】

安全委員会傘下安全推進専門委員会にて実施しています、JEITA 製品事故情報収集制度の分析結果や消費者庁及び、独立行政法人製品評価技術基盤機構公表の製品事故情報の分析を継続実施し、事故の未然防止、再発防止に貢献できるように更なる情報発信を実施して行きます。

EU が紛争鉱物に関する統合アプローチを提案

2014年3月5日、欧州委員会は紛争地域原産鉱物の責任ある取引に関する統合アプローチ案[※1]を公表しました。これは欧州議会と欧州理事会へ提案される EU 規則案や FAQ、欧州委員会と EU 上級代表による共同報告書などです。それらが産業界に与える影響について考察します。

主なポイント

・対象製品：3TG[※2]の鉱石、精鉱、未加工金属（バー、ロッド、ワイヤー等）など。CN code で特定
・対象地域：具体的に地域を特定していない。武力紛争状態にある地域、紛争後の不安定地域などと定義
・対象者：任意により「責任ある輸入業者」の自己認証を選択した EU の輸入業者
・責任ある輸入業者の義務：
①購入した鉱物の原産地を追跡する管理システムを設置
②武装集団への資金供与に関連する悪影響を緩和し、それに対処するサプライチェーン・リスクマネジメントの手続きを適用
③第三者監査を実施し、適切なサプライチェーン関連情報を川下の購入者および一般に公表
・責任ある製錬業者・精製業者：責任ある輸入業者のサプライチェーンにおける製錬業者・精製業者。責任ある輸入業者は、責任ある製錬業者・精製業者の情報を加盟国当局に提出する。欧州委員会は加盟国からの情報に基づき、責任ある製錬業者・精製業者のリストを作成する。
・公共調達におけるインセンティブ：携帯電話やコンピュータ、プリンタ等の公共調達において、OECD デュー・デリジェンス・ガイダンスなどを遵守するものから調達する。
・デュー・デリジェンス促進に向けた動き：
① EU の輸入者の間に任意の認証スキームの理解を広めるための資金提供
②製錬業者・精製業者間にデュー・デリジェンスの実践を広めるための OECD などへの資金支援
③諸外国政府との協議や対応の連携など

期待される効果

EU の統合アプローチ案は OECD デュー・デリジェンス・ガイダンスや米ドッド・フランク法など既存のイニシアチブを相互に補完するものとして作成されました。米国ドッド・フランク法では川下の製造業者に、使用する3TG の原産国を調査する義務を課しました。その結果、対象企業は長くて複雑なサプライチェーンを遡ってサプライヤーに情報提供を依頼しますが、全てのサプライヤーが十分な情報を提供してくれるわけではありません。

EU の規則案では、責任ある輸入業者として自己認証を任意で選択した対象製品（3TG の鉱物・未加工金属等）の EU 輸入業者に、情報提供・開示義務を課しま

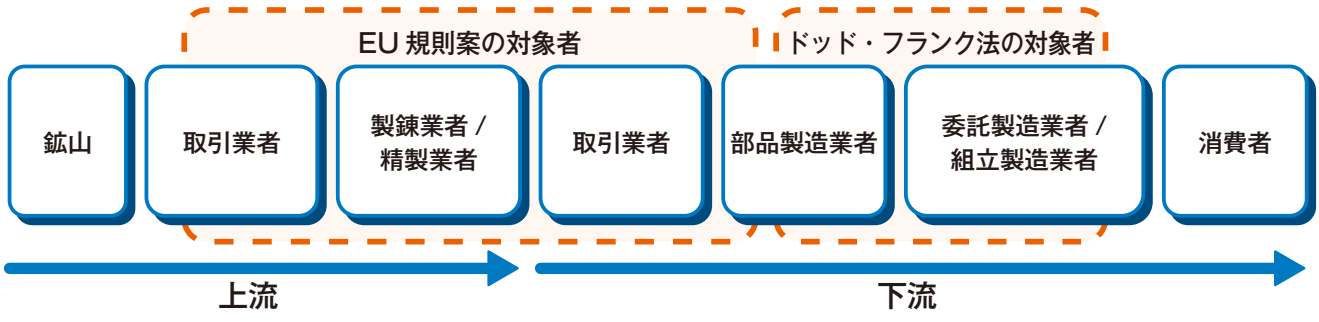

紛争鉱物サプライチェーンの概略図

す。うまく機能すれば、EU 域内に限っては、川下企業は3TG の原産国を調査しやすくなります。

また、欧州委員会は、EU 輸入業者の認証スキームの理解と EU 内外の製錬業者・精製業者のデュー・デリジェンスの促進のための資金提供や、関係各国との対話・連携を行う意図があります。これらによっても、川下企業の調査環境の整備が促進される可能性があります。

米国ドッド・フランク法との調和

米国ドッド・フランク法では、対象地域をコンゴ民主共和国およびその隣接国と、具体的に特定しています。一方で、EU 規則案では、具体的な国のリストが提示されていません。ドッド・フランク法の影響で、企業が対象地域原産の紛争鉱物の取引を控えた結果、武装集団と関係なく、自身や家族のために働く人々の生活が脅かされることになりました。このような事態を避けるために、EU 規則案では対象地域を具体的に提示していません。まずは個々の責任ある輸入業者に実質的な判断をさせ、それを当局が事後チェックする仕組みになっています。

公共調達のインセンティブによって、携帯電話やパソコンなど EU に納入する企業は、EU 域内のサプライヤーに、責任ある輸入業者や責任ある製錬業者との取引を求める可能性があります。同時に、EU 域内のサプライヤーは、ドッド・フランク法におけるコンフリクト・フリー・スメルターからの調達も要請されるため、負担が増大する可能性があります。

このような産業界における負担増大を避けるため、既存のドッド・フランク法の遵守のために使用されている CFSI[※3]の CFS プログラムなどの枠組みと、EU 規則を遵守する枠組みとの間で、対象地域の違いなどを乗り越えて、相互認証などの調和が必要となります。

今後、JEITA は、責任ある鉱物調達検討会を中心として、紛争地域の人権保護という目的がより効率的に達成されるように、関係者と連携していく予定です。

	EU の統合アプローチ（規則案など）	米国ドッド・フランク法 1502 条
対象者	任意で「責任ある輸入業者」の自己認証を選択した EU 輸入業者	3TG を使用する米国上場の製造業者等
対象製品	3TG の鉱石、精鉱、未加工金属	3TG（錫、タンタル、タングステン、金）を含む製品
対象地域	具体的国名を提示せず。武力紛争状態にある地域などと定義	コンゴ民主共和国（DRC）および隣接国
対象者の義務	鉱物の原産地を追跡する管理システムの設置やサプライチェーン・リスクマネジメントの実施、第三者監査、情報公開等	米証券取引委員会（SEC）に対する報告と情報公開、合理的な原産国調査、DRC 及び隣接国産の場合のデュー・デリジェンス
その他	EU 公共調達においてインセンティブを検討	スクラップ及びリサイクル材は対象外

EU 規則案と米国ドッド・フランク法の比較

※1　http://europa.eu/rapid/press-release_IP-14-218_en.htm

※2　3TG：錫（tin）、タンタル（tantalum）、タングステン（tungsten）、金（gold）

※3　Conflict-Free Sourcing Initiative（CFSI）：CSR 推進のために、米国企業を中心に発足した EICC と、欧州企業を中心に発足した GeSI が、共同で紛争鉱物問題を取り扱うために設けた組織。JEITA も参加している。

『電機・電子業界 地球温暖化対策 進捗報告会』実施報告

1997年にスタートした自主行動計画が2013年3月で終了し、2020年に向けた新たな計画である低炭素社会実行計画が2013年度からスタートしました。この計画更新のタイミングで、自主行動計画の総括と低炭素社会実行計画の推進状況について、会員の皆様に報告するため「電機・電子業界 地球温暖化対策 進捗報告会」（東京会場：2014年1月30日、大阪会場：2014年2月6日）を開催しました。

プログラム

○テ　ー　マ：「地球温暖化問題と最近の動向」

東京会場講師：経済産業省　商務情報政策局
環境リサイクル室長
江澤 正名　殿

大阪会場講師：経済産業省　商務情報政策局
情報通信機器課　環境リサイクル室
課長補佐
伊藤 暁　殿

○テ　ー　マ：「電機電子業界の地球温暖化対策の進捗」

両 会 場 講 師：電機・電子温暖化対策連絡会
運営委員会　委員長
（株式会社日立製作所　地球環境戦略室副室長）
高橋 庸一　殿

東京会場の様子

大阪会場の様子

■自主行動計画

「自主行動計画」では、生産効率の改善を進め、2012年度までの目標（2008～2012年度平均の実質生産高 CO_2原単位を1990年度比35% 改善する）を達成しました。

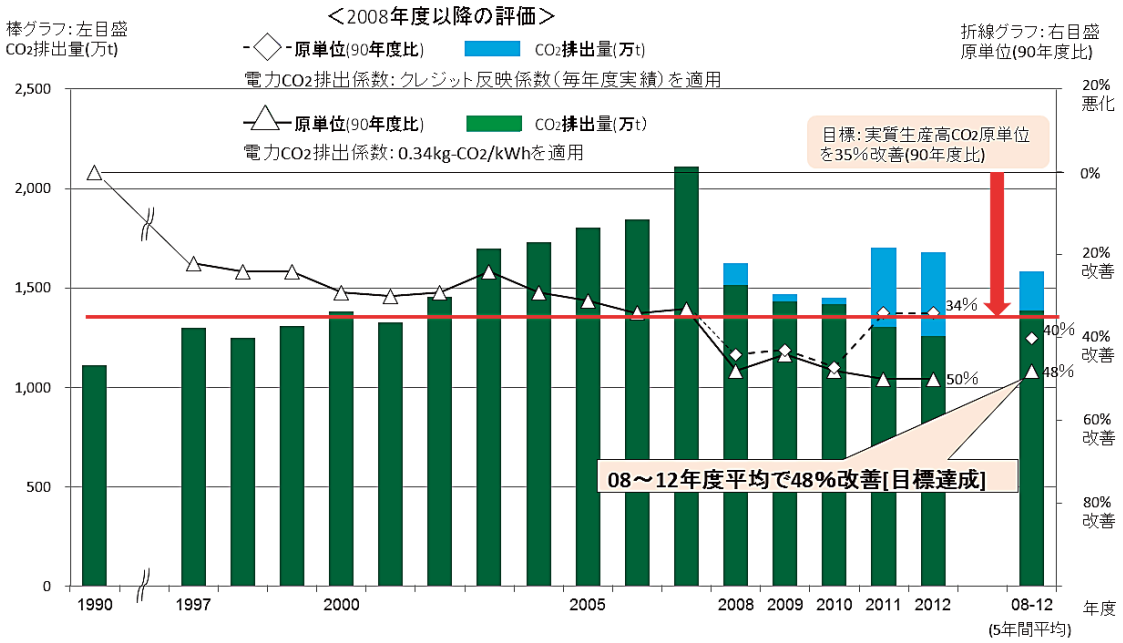

■低炭素社会実行計画

「低炭素社会実行計画」では、地球全体の温暖化抑止への寄与をさらに高めるため、生産プロセスの効率改善目標（2020年に向けエネルギー原単位改善率年平均1%）の設定とともに、供給する省エネ機器・サービスによる社会への貢献活動を加え、業界一丸となって取組みを進めていきます。

排出抑制貢献の評価方法

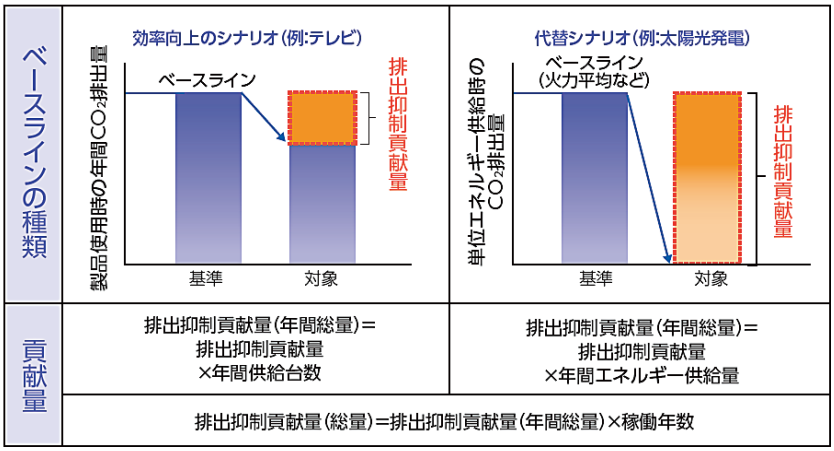

※低炭素社会実行計画への参加申請は随時受け付けております。ご要望の際は ondankataisaku@jeita.or.jp までご連絡ください。

〔低炭素社会実行計画ポータルサイト：http://www.denki-denshi.jp/dl2011jan/〕

『AV&IT 機器世界需要動向 ～2018年までの展望～』を発行

一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）CE部会では、平成25年度事業としてAV及びIT機器の需要動向に関する調査を実施し、その調査結果を報告書に取りまとめ、『AV&IT 機器世界需要動向 ～2018年までの展望～』を発行すると共に、2月17日に会員向け報告会を開催しました（右写真）。

報告書の中から、フラットパネルテレビ、パーソナルコンピュータ、タブレット端末の国内需要について紹介致します。

フラットパネルテレビ

フラットパネルテレビの世界需要は2013年に2億1,610万台となりました。2018年には2億6,501万台になると見込んでいます。日本では、2011年までの家電エコポイント制度による購入支援や地上デジタルテレビ放送完全移行に伴うテレビの買い替え・買い増し需要の反動は2012年単年では吸収できず、2013年は538万台と低い水準となりました。

今後は、デジタルテレビを早期に購入したユーザの買い替えや2020年東京五輪・パラリンピック大会に向けての需要増、並びに、ケーブルテレビ事業者によるデジアナ変換サービス終了（2015年3月末）に伴う需要増加が期待されることから、2018年には804万台と地デジ化特需前の水準に近づくと見込んでいます。

また、2014年中に4Kの試験放送が計画されており、2020年の東京五輪・パラリンピック大会に向けて4K放送が拡充されると見られることから、2018年には4K（対応）テレビの国内需要は518万台に達すると見込みました（2013年は27万台）。

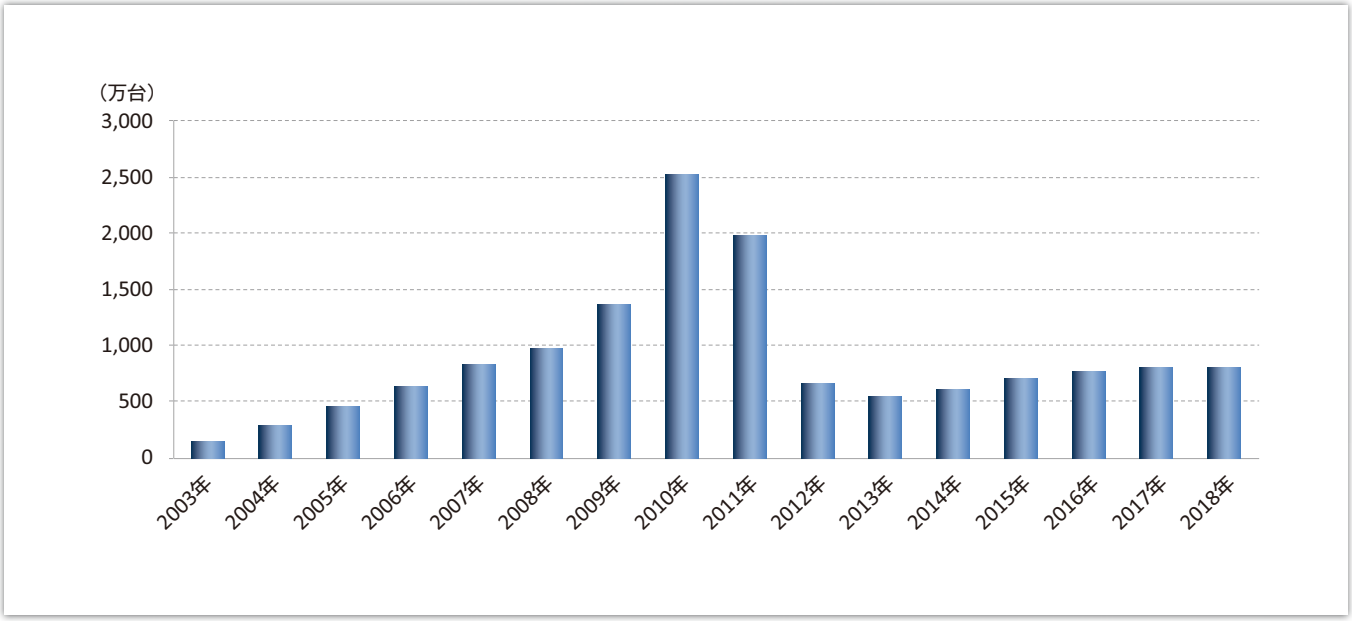

日本のフラットパネルテレビ需要推移（万台）

パーソナルコンピュータ

2013年のパーソナルコンピュータ（PC）の国内需要は、2014年4月の WindowsXP サポート終了を控え、企業の Windows7へのリプレース需要が中心となり1,547万台となりました。

スマートフォンやタブレット端末台頭の影響は限定的で、使い分け・連動により利便性が高まるため、今後も需要創出の面において相乗効果が期待でき共存していく見通しであり、2014～2018年は1,500万台前後で推移すると見込んでいます。

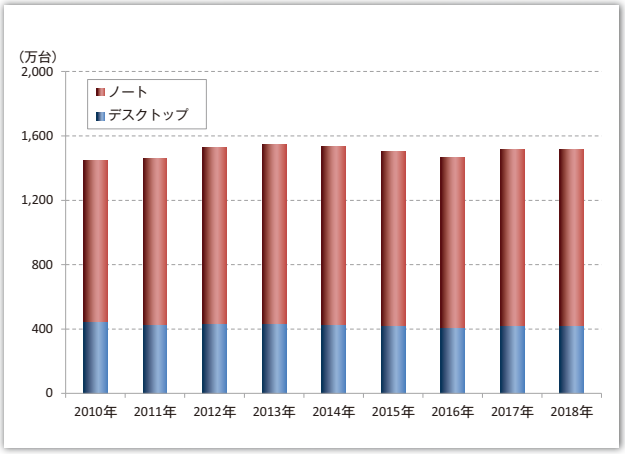

日本の PC 需要推移（万台）

タブレット端末

製品ラインナップが拡充されたことで、一般ユーザへの普及や企業における導入が進んできており、2013年のタブレット端末の国内需要は619万台となりました。無線 LAN 環境の整備や通信サービスの充実により普及が後押しされたといえます。

今後は、教育・医療現場などにおける導入により、2016年以降法人向けで更に普及が進み、2018年の需要は1,124万台と見込んでいます。

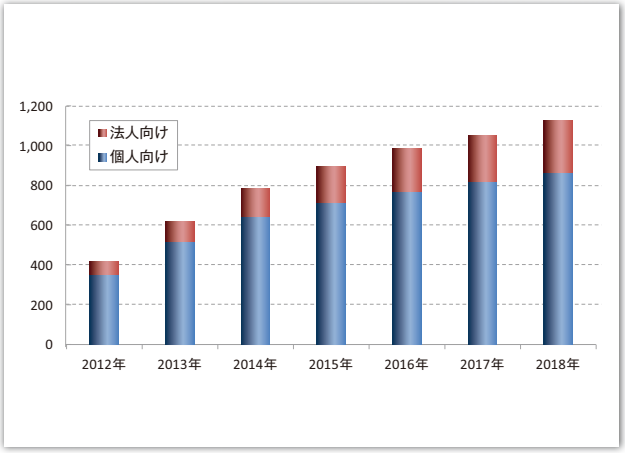

日本のタブレット端末需要推移（万台）

「AV&IT 機器世界需要動向 ～ 2018 年までの展望～」

2014 年 2 月発行

JEITA CE 部会が 2012 年度事業として実施した「AV&IT 機器世界需要動向調査」の報告書で、2018 年までの需要動向とともに解説を掲載しています。

今年度は、フラットパネルテレビの内数として、新たに「4K（対応）テレビ」を追加、また、タブレット端末については、個人向け・法人向けに分けて調査（対象は日本のみ）するなど対象品目、並びに対象国を充実させました。

◆ JEITA HP よりご購入いただけます（会員 10,800 円／会員外 21,600 円）
http://www.jeita.or.jp/

グリーン IT の一層の導入促進に向けて

2013年度に JEITA に新設された「グリーン IT 委員会」は、2008～2012年度まで「グリーン IT 推進協議会」が実施した IT 自身の省エネ（Green of IT）、IT による社会の省エネ（Green by IT）の推進事業を引き継いで活動しています。協議会以来の大きなテーマは「グリーン IT の推進」ですが、少し噛み砕いて、

■社会全体のエネルギー効率向上に資するグリーンIT製品（機器、ソリューション、サービス）の導入促進

を実際の活動テーマとしています。

大きな三本柱は以下のとおりです。

（1）国内におけるグリーン IT 製品の導入促進事業
（2）海外、特に新興国へのグリーン IT 製品の導入促進事業
（3）グローバルレベルでのグリーン IT 導入促進のための国際標準化事業

この事業は、JEITA にとっては新しい「省エネのプロモーション事業」と位置付けることができると思います。協議会の趣旨を受け継ぎ、さらにどのような取組みが導入促進に有効なのかを考えつつ、事業を推進しています。以下に2013年度の取組内容をご紹介いたします。

国内におけるグリーン IT 製品（機器、ソリューション、サービス）導入促進事業

・最新の政策動向の把握：各省庁の最新政策動向を横断的に把握し（グリーン IT メールニュースの配信）、各委員会事業への反映に努めました。
・政策提言：グリーン IT に関連する規制について改革要望を提出しました。
・省エネ貢献量の見える化：グリーン IT 効果をアピールするため、省エネ貢献量の見える化（具体的にはデータセンタ、BEMS）について検討。来年度は深掘りと範囲拡大を考えています。
・支援制度の検討：グリーン IT 製品に係る政府の補助事業や税制、また販促における活用の実態等について調べました。
・普及啓発事業：グリーン IT アワード、省エネ節電セミナーでのプレゼン、製品紹介ポータルサイト開設（1-2月アクセス数＝月間6,400～7,000件）等を実施しました。

海外、特に新興国へのグリーン IT 製品の導入促進事業

・海外調査事業：アジア7ヵ国（インド､インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）を対象として、ビル・工場の省エネやスマートシティに係る政策･市場動向の調査を実施しました。
・省エネ診断事業：アジア5ヵ国(インドネシア､中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア）において工場とデータセンタの省エネ診断事業を実施しました。
・普及啓発事業：アジア3ヵ国（フィリピン、タイ、インドネシア）で、現地工業会等と協同してセミナーを開催し、日本企業の優れた省エネ技術を紹介しました。

タイにおけるグリーン IT セミナーの様子（2013年7月）

グローバルレベルでのグリーン IT 導入促進のための国際標準化事業

エネルギー効率に優れたデータセンタおよび IT 機器の導入をグローバルレベルで促進するため、国際標準化（JTC1 SC39）の議論を牽引し、グリーン IT 推進協議会で開発した「データセンタのエネルギー効率評価指標（DPPE）」の考え方に沿って、日本提案を行いました。コメント期間を経て、本年5月の SC39国際会議（釜山）で議論予定です。

※ DPPE とは、データセンタについて下表の4つの観点から包括的に評価する指標。

	エネルギー調達	付帯設備運用	IT機器調達	IT機器運用
指標名	グリーンエネルギー効率 GEC	付帯設備電力効率 PUE	IT機器電力効率 ITEE	IT機器利用率 ITEU
算出式	グリーンエネルギー / DC*の総消費エネルギー	DC*の総消費エネルギー / IT機器の消費エネルギー	IT機器の総定格能力 / IT機器の総定格電力	IT機器の実測電力 / IT機器の総定格電力
測定方法・評価する量	実測 ・グリーンエネルギーの比率	実測 ・IT機器が消費するエネルギーに対する全体の消費エネルギー	カタログ値集計 ・IT機器のカタログに掲載された効率値	カタログ値集計と実測値の組み合わせ ・IT機器稼働率
具体的な省エネ施策例	太陽光発電システムなどの導入	空調や電源の効率化	省エネ型IT機器導入	IT機器の稼働率向上、仮想化等

*)DC:データセンタ

1970年代の石油ショック、1990年代以降の地球温暖化の議論の高まり、そして2011年3月の東日本大震災と原発事故を経て、日本にとって「省エネ」は、安定的電力供給と温暖化対策の両方を支える極めて重要な政策となりました。日本企業は日々、世界最先端の省エネ技術を開発しています。この技術をより一層グローバルに浸透させていくため、このプロモーション事業が一助となるよう、2014年度も取り組んでいきたいと思います。

省エネ・節電に役立つグリーン IT 製品のご紹介～オフィス・工場・ビル～

JEITA の HP にて、省エネ・節電に役立つグリーン IT 製品および補助金・減税等の支援制度をご紹介しています。

ここでご紹介するグリーン IT 製品（機器、ソリューション、サービス等）は、企業活動のエネルギー効率向上に高い効果を発揮する製品です。たとえばオフィス・工場のエネルギーマネジメント、業務の合理化、物流や運輸の省エネ化など、日本ならではのさまざまな新しい技術をご紹介しています。

ぜひ、貴社の事業に適した製品をみつけて、省エネとコスト削減にお役立て下さい。

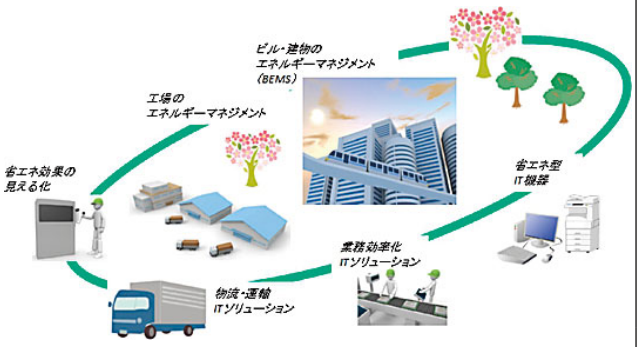

◆詳しくは JEITA HP をご覧ください。
http://home.jeita.or.jp/greenit-pc/power_saving/index.html

電子部品部活性化にむけた委員会組織の見直しと センサ・アクチュエータ製品への新規取り組み

電子部品部会活性化にむけた委員会組織の見直し

1．委員会組織見直しの目的

現在の電子部品部会の組織が発足して10年以上が経過し、ビジネスの形態、海外との競合、部品の変化等々、会員企業を取り巻く環境が大きく変わりました。また、参加企業がJEITAに参加する目的も多岐に渡っており、情報の交流は希薄になりつつあります。

このような状況のなか、電子部品部会では以下のような活動を行う委員会とすべく、2013年度に「組織改革TF」を設置して委員会組織の再構築を行いました。

① 活性化された委員会活動
② 当事者意識を持ち、全員参加の委員会活動
③ 活動内容の役割、義務が明確化され、実行できる委員会活動

2．検討スケジュール

・2013年5月より準備会にて検討を開始
・2013年8月より2014年3月まで全体会議を計4回、幹事会を適宜開催
・2013年12月19日の電子部品部会にて委員会組織の見直しについて報告、承認
・2014年4月から新組織での活動をスタート

3．委員会組織の見直し内容

今回の委員会組織見直し内容のポイントは以下のとおりです。

① 電子部品グローバル出荷統計の製品分類の再構築をもとに、製品別事業委員会（ライン委員会）組織の見直し
⇒ 綿密な市場、業界動向等の分析を可能にすることに主眼を置く

② 製品別事業委員会の共通ミッションとして、出荷見通し、生産見通し等の市場分析、景況分析等の活動を強化
⇒ 電子部品調査統計委員会等の課題別委員会（スタッフ委員会）と連携し、電子部品部会における業界動向・市場分析報告（景況懇談会）の活動の充実化

③ 製品別事業委員会の出席者が過大であり、活性化の妨げになっているため、傘下の製品別組織の独立性を高めて運営の効率化を図る。
⇒ 事業委員会はレポートのとりまとめ、予算管理に特化して委員会運営の効率化を図る。

④ 技術委員会と標準化委員会を統合し、技術・標準戦略委員会とする
⇒ 技術、安全、標準化を一元的に所掌し、戦略的な活動組織とする
⇒ 技術系冊子の編纂や安全に対する情報交換等、製品別事業委員会の活動と親和性の高い事業の強化

⑤ 製品別事業委員会に残されていた技術系委員会を課題別委員会に移行させる。
⇒ 標準化の観点では規格の改定や手法について統一的管理が可能

⑥ CSR委員会の新設
⇒ リスクマネージメント、人事労務、部品環境等、各委員会に分散していたCSR関連専門委員会を集約し、組織力を強化

2014 年度 電子部品部会 委員会組織

電子部品部会
└役員会

〔スタッフ委員会（課題別委員会）〕

政策運営委員会
- 重点事業計画
- 運営効率化
- 課題形成
- 海外調査企画立案
- ものづくり教室支援

調査統計委員会
- 統計整備
- 動向分析と情報発信
- 主要電子機器の世界生産状況
- 世界生産見通し
- 官庁統計対応

ＣＳＲ委員会
- 環境問題動向把握・対応
- 人事・労務政策関連課題の調査研究
- 法的リスク関連課題の調査研究

技術・標準戦略委員会
- 電子部品関連規格の制定・改正
- 標準化人材の育成
- 規格類のメンテナンス管理
- 技術トレンドの把握
- 電子部品技術ロードマップ作成
- 安全関連法律・規格等動向把握・対応

〔ライン委員会（製品別委員会）〕

受動部品事業委員会
（製品範囲）
- コンデンサ
- 抵抗器、バリスタ
- インダクタ

接続部品事業委員会
（製品範囲）
- スイッチ
- コネクタ（同軸、光、ハーネス含む）
- 機構部品（基板、表示部品、スプリング、ネジ、ランプ、プラ成形等）

変換部品事業委員会
（製品範囲）
- センサ（光度、温度、圧力、モーション、位置、磁気・電流、音・超音波等）
- アクチュエータ（小型モータ、電磁、圧電等）
- スピーカ、イヤホン、ヘッドホン、圧電発音体

電源部品事業委員会
（製品範囲）
- ＳＷ電源、鉄心・フェライトトランス

電子材料事業委員会
（製品範囲）
- フェライト
- マグネット
- 誘電体セラミックス

2013 年度の委員会体制

〔スタッフ委員会〕	〔ライン委員会〕
企画委員会	受動部品事業委員会
調査統計委員会	機能部品事業委員会
技術委員会	機構部品事業委員会
標準化委員会	電源部品事業委員会
	電子材料事業委員会

センサ・アクチュエータ製品への新規取り組みについて

1．2014年度電子部品グローバル動向調査について

電子部品部会では、JEITA 会員の電子部品企業を中心に2004年度より電子部品の製品別、グローバル地域別の出荷統計調査を実施しています。電子部品をグローバルな視点で捕捉、網羅した統計は世界的にも稀有であり、業界における電子部品出荷額のリファレンスとして、国内のみならず、海外メディアでも活用されております。

しかしながら、調査開始後10年が経過し、リーマンショック、中国をはじめとした新興国の台頭、スマートフォンを代表とした電子機器の変貌、自動車の電子化の進展、対象顧客のグローバル化、等々電子部品を取り巻く環境は大きく変化しており、統計調査においても注目すべき電子部品の品目が変わりつつあります。

同部会ではこのような状況を鑑み、今後様々な分野でのキーデバイスとしての成長が大いに期待される“センサ”及び“アクチュエータ”を変換部品として調査対象に加えることを決め、2014年度から新品目による調査をスタートすることとなりました。

大品目	中品目	小分類	第4分類
変換部品	音響部品		
	センサ	光度	
		温度	ＮＴＣサーミスタ面実装形
			ＮＴＣサーミスタデバイス・温度補償用
			ＮＴＣサーミスタデバイス・温度センサ素子
			ＮＴＣサーミスタ完成品・その他
			ＰＴＣサーミスタ
			その他温度センサ
		圧力	
		モーション	
		位置	
		磁気・電流	
		音・超音波	
		その他	
	アクチュエータ	小型モータ	
		電磁（直動）	
		圧電・その他	

変換部品の品目分類

当調査では電子部品を上記の「変換部品」の他、「受動部品」、「接続部品」、そして「その他の電子部品」という４つの大きな括り（大分類）で分類した上で、さらに各々必要に応じて細品目を定義し（第４分類まで）、各品目別に集計を行っております。調査の概要は次の通りです。

・頻度：毎月実施

毎月18日頃までにデータを提出いただき、約1週間後に集計結果（各分類 / 地域別）を返送します。

・集計方法

外部機関と NDA を締結し、集計および収集、返送作業を委託しています。

・提出データの内容

（１）毎月の製品別地域別の出荷実績（金額と数量）

地域は日本、米州、欧州、中国、アジア・その他の5区分

（2）3カ月先までの予測
　　業界合計としての前年同月比の予測値
・集計結果の公表
JEITA のホームページにて、当月の3か月前の中分類の集計結果を公開しております（**http://home.jeita.or.jp/ecb/information/info_stati.html**：毎月末日にデータを更新）

当調査は、市場カバー率の更なる向上に向け、新たに品目追加するセンサ、アクチュエータのみならず、全ての品目において調査に参加いただける御会社を募っております。

ご興味をもたれた方は下記の担当部署までご連絡下さい。当該統計への参加費は不要です。

（一社）電子情報技術産業協会　電子部品部
TEL：03-5218-1056　　FAX：03-5218-1075

2．センサ専門委員会／アクチュエータ専門委員会の新設について

新たなカテゴリとして“センサ”と“アクチュエータ”を電子部品グローバル動向調査に取り込むことを受け、2014年度から変換部品事業委員会に「センサ専門委員会」と「アクチュエータ専門委員会」を新設し、これら製品に対応する委員会活動を開始することとしました。

両専門委員会では、各種調査・研究及び業界交流を通じて､加盟各社のビジネスチャンスに資する情報収集や、トピックスについてメンバー間で共有を図り、業界共通の課題の形成等により､業界として対応してまいります。

なお、定常事業として右記の活動を計画しています。

（1）グローバル動向調査の統計品目にもとづく市場動向の分析〈定量的分析〉
（2）業界動向や景況感に関する情報共有〈定性的分析〉
（3）技術開発に関する情報収集
　　新技術の採用動向、新規用途開発の動向、技術ロードマップ、海外競合の動向等
（4）センサ及びアクチュエータに関する事業展開の上の課題への対応（政策提言、通商関連 等）
（5）業界として対応すべき課題、テーマの掘り起し

「電子部品メーカが調べた！医療機器分野参入のための医療機器へ」

2014 年 3 月発行

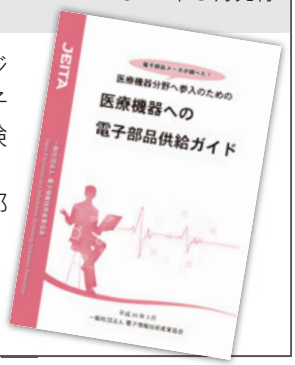

電子部品部会は、2013 年「医療機器対応タスクフォース」を立ち上げ、医療機器関連のビジネスの現状、医療機器法規制、PL（製造物責任）訴訟の実態などの情報収集や研究を行い、電子部品メーカがどうしたら積極的に医療機器分野へ参入できる環境が作られるかを検討し、その検討結果を本ガイドとして発行しました。

本ガイドは、国内のすべての電子部品メーカ（企業経営・開発・製造・販売）および電子部品の部材の購買等のあらゆる側面で電子部品の供給に携わる幅広い読者層を想定した内容となっています。

◆ JEITA HP よりご購入いただけます（会員 2,160 円／会員外 2,160 円）
http://www.jeita.or.jp/

「新版　磁石のはなし」

2014 年 4 月発行

磁石についての専門書はこれまでも数多く発行されていますが、本書は永久磁石の極めて初歩から、ある程度専門的な内容までカバーした実用書です。

1994 年初版が発行されましたが、今日、磁石への期待・注目はさらに高まり、関連するビジネス環境は日々刻々と変化していることから、20 年ぶりに全面改訂するに至りました。本書を通して、永久磁石への理解を深めていただければ幸いです。

◆ JEITA HP よりご購入いただけます（会員 1,080 円／会員外 2,160 円）
http://www.jeita.or.jp/

2013年度 STRJ ワークショップを開催

STRJ（ Semiconductor Technology Roadmap committee of Japan：JEITA 半導体技術ロードマップ専門委員会）は、日本の半導体産業におけるニーズと戦略に基づき、国際活動とも連携して、5～15年先に対する半導体技術ロードマップを作成することを目的として、JEITA 半導体部会の技術委員会傘下の専門委員会として活動を続けています。

加えて STRJ の委員は、ITRS（International Technology Roadmap of Semiconductors）の編集作業に、日本を代表して参加しており、技術ロードマップに関する情報・認識を共有するため、毎年、3月初旬に STRJ ワークショップを開催してまいりました。

今年度は、2014年3月7日に品川コクヨホールにて STRJ ワークショップを開催し、150名の方に参加いただきました。

ワークショップ開会に際し、経済産業省商務情報政策局情報通信機器課の浅川　浩二課長補佐に来賓ご挨拶をいただきました。ご挨拶の中で、「経済産業省は、平成25年度の補正予算、平成26年度本予算で半導体技術に関連する複数のプログラムを予算化しており、半導体産業界に対して、その成果が事業化につながることを期待している」とのお言葉をいただきました。

プログラムでは、ITRS（国際半導体技術ロードマップ）2013年版の概要解説の後、STRJ の各ワーキンググループ（12WG）から活動状況の報告が行われ、最近1年間の半導体技術動向のトピックスを STRJ の会員企業からの参加者の皆様と共有する良い機会となりました。各講演後の質疑応答を通じて、有意義な議論をすることができました。

また今回は、特別講演を2件企画しました。株式会社 EUVL 基盤開発センター（EIDEC）の森　一朗氏には、「EUV リソグラフィ：その進展とさらなる微細化への取り組み」について講演いただき、デバイス技術のトレンドとそれに対応するリソグラフィ技術開発の今後の見通しについて、次世代の露光技術である EUV（極端紫外線リソグラフィ）を中心にお話しいただきました。また産業技術総合研究所（AIST）の品田　賢宏氏には、「単一原子制御への挑戦－ ERM 決定論的（Deterministic）ドーピングのご紹介－」という題目の講演をしていただき、原子レベルのスケールで不純物を半導体にドーピングする最新の研究内容についてお話しいただきました。この技術により、新原理デバイスの実証やさらなる低消費電力化が期待されています。

EIDEC　森　一朗氏

産業技術総合研究所　品田　賢宏氏

最後に、STRJ の諮問委員会の林喜宏委員長に全体総括していただき、ワークショップは締めくくられました。

ワークショップ終了後、懇親会を催し、参加者間の交流の場とするとともに、議論をさらに深める機会を持つことができました。

多数の方に関心をもってご参加いただき、STRJ ワークショップを成功裏に終了することができました。

STRJ ワークショップの開催にあたり、関係各位の多大なるご支援、ご協力をいただきました。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

なお、STRJ のホームページ（http://semicon.jeita.or.jp/STRJ/）では、ITRS の日本語訳、STRJ の活動情報などを掲載しております。こちらもあわせて参照いただけるとありがたく存じます。

「医療機器調査報告書～世界 49 ヵ国の輸出入統計～（2008 年～ 2012 年）」

2014 年 3 月発行

本書は、医療機器（HS コード 36 品目）の欧米およびアジアを含め世界 50 ヵ国・地域における貿易統計の輸出入データを収集し、各国・地域での医療機器貿易の実績（2008 年～2012 年）をとりまとめ、主要国については、主要品目別に輸出競争力指数を算出しています。

あわせて、各国における医療制度や医療機器の市場動向をとりまとめ、巻末には平成以降の我が国の医療制度ならびに医療環境の推移を記載しています。

◆ JEITA HP よりご購入いただけます（会員 10,800 円／会員外 21,600 円）
http://www.jeita.or.jp/

支部活動トピックス（1～3月）

平成 26 年関西電子業界新年賀詞交歓会

支部では、（一社）KEC 関西電子工業振興センター、近畿地区家電流通協議会、全国電機商業組合連合会近畿地区協議会との共催により、1月15日（水）に大阪・中之島のリーガロイヤル NCB にて平成26年関西電子業界新年賀詞交歓会を開催しました。

開会にあたり、髙橋興三 支部長（シャープ（株）社長）より主催者を代表して挨拶を行いました。

「アベノミクスの効果で経済全体が好ましい方向に向いて来ています。4月の消費増税、アジア経済の減速、欧州の不透明感等の懸念材料はありますが、ソチ冬季五輪やサッカーのブラジル W 杯といったビッグイベント、さらに昨年末の東京五輪招致がマインド的にも後押しとなっています。4K・ 8K の次世代放送サービスに向け産学官オールジャパンによる取組みがスタートし、JEITA も全力で取り組んで参ります。関西支部では、近畿経済産業局による“プロジェクト NE^{3}xT”をはじめ地域における各種施策に積極的に協力すると共に、JEITA 関西講座等の人材育成事業や、技術セミナー、環境セミナー等、情報発信の活動により、業界の発展と地域経済の振興に貢献して行きます。本年も引き続き皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。」

また、来賓を代表して近畿経済産業局の小林利典局長より祝辞をいただきました。

「昨年の賀詞交歓会の明るさは新政権への期待によるものでしたが、今年の明るさは景気回復の実感に裏打ちされています。この明るさをさらに確実なものにして行くことが今年の課題です。人間に例えれば、金融緩和で血液は供給されましたが、これが血管を巡ってはじめて健康が得られます。お金を巡らせる需要は投資と消費であり、本日お集まりの皆様には、新たなフロンティアに向けた投資を積極的に進めていただくと共に、賃金の面でもこれまで以上にご配慮いただければ消費の拡大につながると考えます。今年の新成人は好景気を知らない世代と言われますが、平成26年生まれ以後は不景気を知らない、そう言われる時代を実現するために勝負の年です。」

続いて、KEC 関西電子工業振興センター・宮部義幸 会長の発声により乾杯し、新年の挨拶と和やかな歓談が交わされました。参加者は約250名でした。

電子部品 4 委員会合同「平成 26 年新春特別講演会」

支部部品運営委員会と CR、変成器、一般部品の3専門委員会は1月20日（月）に大阪・堂島の中央電気倶楽部にて新春恒例の合同委員会・特別講演会を開催しました。

合同委員会では、部品運営委員会の古橋健士 委員長（ホシデン（株）社長）より「年頭挨拶」がありました。

「JEITA の電子情報産業世界生産見通しによれば、電子部品の2013年世界需要は為替にも後押しされて16.8%増の見込み、14年も4.7%増と堅調の見通しです。日系部品メーカーの出荷推移を見ると、受動部品は部品全体より2四半期ほど早く動く傾向があり、一定の先行指標として見ることができます。14年の為替は100円～110円、年末の株価は18,000円程度とする見方が一般的です。部品メーカーは各市場の上位プレーヤーに目を向け勝ちですが、スマートフォンの1／4（13年3Q、台数ベース）、自動車の2割弱（12年、同）は「その他」が占めており、業界平均を越える伸びを実現するためには幅広い客先を開拓することが重要です。」

また、部品運営委員会の主要事業として、海外視察（8月、現代自動車、サムスン電子）と、小学生対象のものづくり教室（11月、茨木市）についても報告されました。

特別講演会ではマツダ（株）常務執行役員・素 利 孝 久 氏 より「マツダ モノ造り革新について」と題する

講演を行いました。「自動車の世界販売は既にリーマンショック前の水準を上回り、今後は新興国を中心に拡大、2020年までに1億台を越えると見られます。マツダの年間グローバル販売は120万台、参入市場のシェアは平均2〜3%で、大きな会社ではありませんが、お客様にとっての “One and Only” を目指しています。2011年までの4期連続赤字を乗り越え、今期は円安の追い風もあり過去最高益を見込んでいます。“ 走る喜び ” と “ 優れた環境安全性能 ” を “ 手頃な価格 ” で実現するために策定した技術戦略 “SKYACTIVE” では、商品の多様性と共通性を両立させるため、5〜10年先のあるべき姿を踏まえて全商品を一括で企画します。その上で、①設計における固定要素と変動要素を明確に区分する、②ラインを汎用化し複数車種を混流して稼働率を上げる、③各工程の削減指標を部門間（サプライヤー、購買、開発、生産）で共有する、等の取組みを進めています。」

さらに、環境性能の向上（エンジンにおける理想の燃焼を目指す）、安全性能の向上（運転環境や操縦安定性の改善、事故時の被害軽減）、デザイン、情報化（利便性と安全の両立）の取組みについても詳しい説明がありました。「マツダ」らしさを前面に出すことで、共感するファンを増やしてブランド力を高め、16年にグローバル170万台の販売が目指されています。

多くの参加者と会話が弾んだ懇親会も含め、非常に有意義な講演となりました。

環境セミナー 2014

関西環境対策委員会では3月4日（火）に中央電気倶楽部にて「環境セミナー2014」を開催しました。大西 宏委員長（パナソニック）による主催者挨拶の後、中央大学法科大学院の石野耕也教授より「環境政策の動向・将来展望と企業活動」と題する講演を行いました。

地球規模で3つの危機（温暖化、資源浪費、生態系破壊＝種の絶滅）が深刻さを増しています。わが国では、国連環境開発会議「リオ・サミット」（1992年）が契機となり1993年に「環境基本法」が制定されました。現在は、2012年策定の「第4次環境基本計画」に基づき、「バックキャスティング」（将来的に持続可能な社会を実現するためにいま何をなすべきか考える）の手法を取り入れて政策が展開されています。「リオ・サミット」から20年にあたる2012年に開催された「リオ＋20」では、経済発展と環境保全の両立をめざす「グリーン経済」がメインテーマとなりました。第4次環境基本計画でも「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」を各分野に共通の課題と位置づけ、2020年に環境関連で50兆円超の新たな市場と140万人の新たな雇用の創出がターゲットとなっています。経営においては、企業価値の増大に向けて持続可能な社会の構築に積極的に取り組む「攻めの環境経営」が求められます。産学官民の連携で2011年に発足した「環境人材育成フォーラム」では、事業の現場で変革を推進できるリーダーの育成が取り組まれています。

続いて、京都技術法規サービス LLC の村越茂富代表より、フタレート規制を中心に化学物質の使用に関する世界的な規制動向の説明がありました。フタレート（フタル酸エステル）は絶縁性、難燃性、耐候性に優れ、プラスチック材料の可塑剤として広く用いられて来ましたが、「内分泌かく乱物質」としての有害性が懸念されています。デンマークは2011年に4種類のフタレートを REACH で規制するよう ECHA（欧州化学機関）に提案し、また、国内での使用禁止を発表しています（施行は延期中）。その他、RoHS における規制の見直しや、米国、ロシア、中国での規制状況について詳細な説明がありました。

関係者・専門家には貴重な情報収集の機会で、約80名の参加がありました。

2014年4月30日発行 企画編集：一般社団法人 電子情報技術産業協会 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル TEL 03-5218-1053 E-mail：comm1053@jeita.or.jp HP：http://www.jeita.or.jp

最先端IT・エレクトロニクス総合展

CEATEC® JAPAN

NEXT – 夢を生みだし、未来を描け

シーテックジャパン2014

10.7 火 ▶10.11 土 幕張メッセ

■主催：CEATEC JAPAN実施協議会

CIAJ 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

JEITA 一般社団法人電子情報技術産業協会

CSAJ 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

☑ 最先端技術と産業の活力・底力を世界に向けて発信！

☑ リーディングカンパニーから注目のベンチャーまで！

☑ 力を集結し次世代イノベーションを体感できる場へ！

■登録来場者数：141,348名

■取材プレス数：1,750名

■出展者数：587社・団体（海外18カ国・地域/163社）

■コンファレンスセッション数：134セッション

■コンファレンス聴講者数：18,023名

※CEATEC JAPAN 2013実績

出展募集中!!

■スケジュール

4月30日(水)	一次出展申込締切（一次申込特典：出展小間位置を優先選択できる小間割一次抽選会への参加）
5月30日(金)	二次出展申込締切

●詳細情報は公式Websiteへ

www.ceatec.com

お問い合わせ

CEATEC JAPAN 運営事務局：一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5階

TEL: 03-6212-5233 FAX: 03-6212-5226

E-mail: contact2014@ceatec.com